

## エチオピアの皮革産業の現状と展望

児玉 由佳\*<sup>1</sup>

エチオピアでは、1991年に社会主義政権から新政権 (EPRDF) へと政権が代わり、経済自由化政策が進められている。その影響は、コーヒーに次ぐ輸出品である皮革産業も例外ではない。産業活動の自由化によって、民間企業の参入が急増し、原皮の国内価格も国際価格に大きな影響を受けるようになった。これによって、現在皮革産業は活況を呈し、更なる発展が見込まれるが、同時に様々な問題もはらんでいる。

1. はじめに\*<sup>2</sup>

エチオピアにおいて、皮革産業は、貴重な外貨獲得源であるとともに、製造業発展の可能性をもつ分野である。エチオピアの全輸出額の中で、皮革は10~20%を占めており、これはコーヒー(全輸出額の約60%)に次いでいる。現在は皮革の全生産量のうち9割以上が半加工の形で輸出されているが、皮革製品製造業が成長すれば、GDPでは11%(1996/97年現在)を占めるに過ぎない工業への貢献も期待される。この稿では、エチオピアにおける皮革産業について、現状を概観し今後の展望について考察したい。

## 2. エチオピア概観

## 2.1 地理的環境

エチオピアは、アフリカ北東部の「アフリカの角」と呼ばれる地域に位置している。紅海沿岸にあるエリトリア州が1993年に独立したため、エチオピアは現在内陸国である。面積は約114万km<sup>2</sup>で、日本の約3倍であり、そのうち約3分の2は海拔1,500~3,000 mのアビシニア高原の上にある。この高原地帯は気温も16~26℃と過ごしやすい、国民の大半はこの高原地帯に居住している<sup>1)</sup>。人口は、サブサハラ以南アフリカではナイジェリアに次いで2位となる6,170万人(1999年、推定)である<sup>2)</sup>。

また、エチオピアはアフリカ第一の家畜保有国でもある。家畜飼養頭数は羊1,343万頭、牛3,537万頭、ヤギ1,046万頭、馬1,231万頭、鶏3,298万羽にのぼり、金額は小さいが、家畜や肉・乳製品などの輸出も行っている<sup>3)</sup>。

## 2.2 政治的状況

1974年から91年まで17年間続いた社会主義政権の後、民族自決を主張して反政府闘争を続けていたエチオピア人民革命民主戦線 (EPRDF) が政権を握った。EPRDFは、民族単位の連邦制を導入するなど政治構造を大きく変革すると同時に、経済面においては自由化を進めている。

エリトリアの独立で内陸国となったエチオピアは、1997年5月にエリトリアと国境紛争が起きるまでは、エリトリアのアッサブ港を主要な貿易港として使用していた。しかし、紛争勃発後はアッサブ港が利用できなくなり、現在はジブチ港やソマリランドにあるバルバラ港が主要港となっている(2001年1月現在)。エリトリアとの国境紛争は、2000年6月18日に平和協定が結ばれ終結の方向に向かっているが、両国の関係がどのように修復されていくのかは依然不透明であり、港の使用など具体的な部分については協議中である。

The Current Situation and the Future Perspective of Skins and Hides Sector in Ethiopia

Yuka Kodama\*<sup>1</sup>

\*<sup>1</sup>アジア経済研究所 地域研究第2部 〒261-8545 千葉県美浜区若葉3-2-2

## 2.3 原皮産業と輸出

前述したように、エチオピアの輸出において皮革は重要な外貨獲得源である。同時に、皮革の生産量の9割以上が輸出されているため、国際価格に依存した分野であるともいえる。輸出品は、ほとんどがピックル皮やウェットブルーといった半加工品である。その主な輸出先としてイタリアやイギリスなどが挙げられるが、特にイタリアは、ヤギ皮の8割以上、牛皮の7割以上の輸出額を占めており、エチオピアの皮革産業との深いつながりを示している(表1参照)\*<sup>3</sup>。一次製品革(主としてエナメル革)および皮革製品は、皮関連の輸出額では12%を占めるにすぎず、いまだ発展途上である。

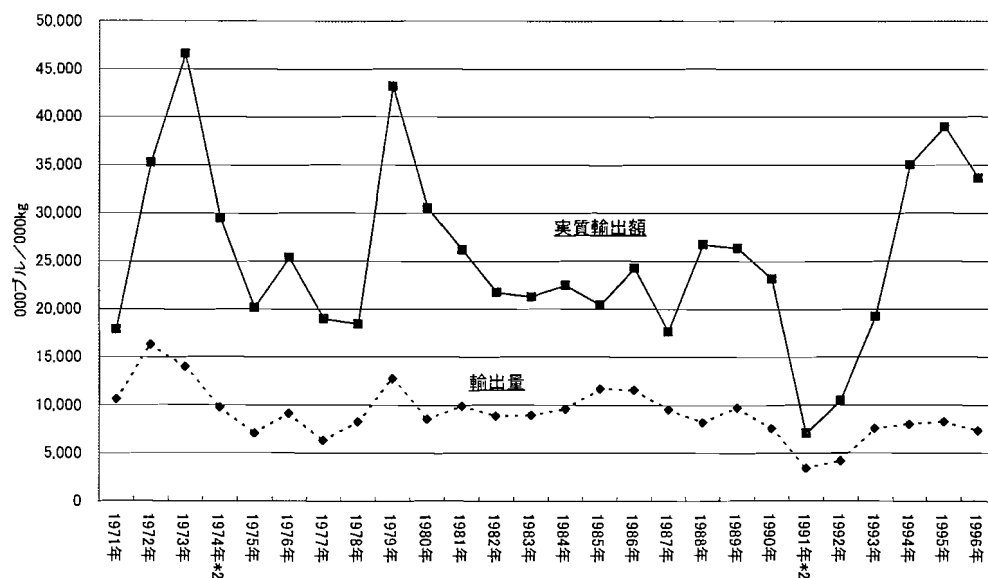
表1 エチオピア：皮および皮革輸出内訳(1996年)

	輸出額 (000ブル* <sup>2</sup> )	主な輸出相手国		
ヒツジ皮	186.060	1. イギリス (27.5%)	2. イタリア (26.4%)	3. マレーシア (14.8%)
ヤギ皮	66.598	1. イタリア (87.5%)	2. スペイン (2.6%)	3. マレーシア (2.3%)
牛皮	28.951	1. イタリア (73.1%)	2. イギリス (18.4%)	3. 韓国 (3.9%)
エナメル革	37.573	1. トルコ (47.3%)	2. イタリア (31.6%)	3. ルーマニア (8%)
皮革製品* <sup>1</sup>	1.361	1. イタリア (32.6%)	2. サウジアラビア (17.3%)	3. スウェーデン (17.1%)

\*<sup>1</sup> 手袋、衣服、靴など\*<sup>2</sup> \$ 1 = 8.087ブル(2000年7月現在)

(出所) Customs Authority [1999] Annual External Trade Statistics 1996. Addis Abebaより筆者作成。

新政権が発足した1991年以降、輸出額は急増しているものの、量的には大きな増加はみられない(図1参照)。輸出額が増加している要因としては、為替レートの切り下げが第一に挙げられる。為替レートは、社

\*<sup>1</sup> 実質輸出額：1963年を100としたインフレ率を考慮。\*<sup>2</sup> 1974年は社会主義革命、91年はEPRDFへの政権交代による混乱期。(出所) Customs Authority, *Annual External Trade Statistics* 各年度版, *National Bank of Ethiopia, Quarterly Bulletin Vol. 3, No. 1* を元に筆者作成図1 エチオピアの皮輸出(実質輸出額\*<sup>1</sup>および輸出品)

会主義政権期には固定されていて、91年までは1ドル=2.07ブルであったが、92年にオークション制を導入してからは徐々にドル高で推移し、2000年7月には1ドル=8.087ブルとなっている。このようなブル安は輸出を促進するとともに、ブル建てでの輸出額を引き上げることになる。

また、新政権が発足してから輸出データのある1996年までの期間は、国際価格が上昇傾向にあった時期でもある。たとえばヒツジ皮の国際価格は、91年4月を100とすると頂点となる96年7月には200に達していた(ドル建て)<sup>4)</sup>。91年から96年までのエチオピア国内のインフレ率は、エチオピア国立銀行の資料<sup>5)</sup>によると、91年を100とすると110から130の範囲にあり、ブル安とあいまって原皮の売買が魅力的な市場であったことがわかる。

但し、国内価格は国際価格の影響を受けるため、常に上昇傾向とは限らない。輸出入データがまだ発表されていない1996年後半から99年まで続いたヒツジ皮の国際価格の下落によって、国内価格も大きく下落した。しかし、2000年に入ってから再び国際価格は上昇傾向にあり、1998年初頭の水準に戻っているが、この間エチオピア国内のヒツジ皮の価格も同様の上昇傾向をみせている。

国際価格の上昇は、参入自由化による鞣し工場や皮商人の増加による競争の激化とともに、国内価格の上昇をもたらしているが、このような状況は皮の供給量に反映されておらず、輸出量は横這いである。その主な理由として、皮はあくまで肉食の副産物であり、肉の消費量が増えなければ皮の供給も増えないという制約のあることが挙げられる。また、自給自足に近い生活を営む農民にとって、従来から皮は貴重な現金収入であったため、社会主義政権期の低価格でも売却されていたとも考えられる。

### 3. 原皮概観

輸出される皮は、ヒツジ皮、ヤギ皮、牛皮が中心である。半加工品の中では、ヒツジ皮が輸出金額の66%を占めており、そのあとにヤギ皮24%、牛皮が10%と続く<sup>6)</sup>。エチオピア全域でこの3種類の皮は産出されるが、地域ごとで割合には大きな違いがある。ヒツジ皮はエチオピア北部のアムハラ州、ヤギ皮はアムハラ州の中でも東部、牛皮はエチオピア南部の南部諸民族州およびオロミア州南部での産出量が多い。皮ごとの特徴を簡単にまとめると、以下の通りである。

#### a. ヒツジ皮

エチオピアのヒツジ皮は、特に高地で産出されるものは手袋用に最適であるといわれている。しかし、ヤギ皮や牛皮にも共通しているが、各家庭が皮のことを考慮せずに家畜を放牧したり、自分たちで屠畜したりするために皮が損傷を受けやすいという問題を抱えている。したがって、エチオピアのヒツジ皮は、皮の性質自体への評価は高いものの、手袋以外たとえば衣料用に使われるためには、まず皮の使用可能面積の拡大が必須であり、品質向上のための農業省の指導などが必要であろう。

#### b. ヤギ皮

かつてバティと呼ばれる生後3~4週間の子ヤギの皮が、ヨーロッパ上流階級の婦人用手袋として珍重されていたが、現在はほとんど産出されていない。しかし名称だけは残っており、エチオピアのヤギ皮はバティ・ジェニューイン(Bati Genuine)と呼ばれるが、サハラ以南アフリカのヤギ皮と共通のものであり、靴などに多く使われる北アフリカのヤギ皮とは品種が異なる。皮の性質はスエードに向いているといわれるが、皮の表面に傷が多いこともスエードの多い理由である。

#### c. 牛皮

エチオピアの牛はほとんどが、東アフリカに多い背中にこぶのあるゼブ牛である。牛自体が小さいことに加えて、こぶのために一枚をそのまま使えないため使用可能面積が小さい。また、ヒツジ皮の項で述べたように放牧飼育である上に、牛耕が盛んなため犁による傷なども多く、エチオピアの牛皮の評価は低い。

## 4. 鞣し工場の現状

鞣しの技術自体は、16世紀にはすでに広く知られていたが、近代的な鞣し工場は、エチオピアのそれまでの皮の伝統とは関係なく、外国人主導で生まれた。エチオピア最初の鞣し工場は、1926年にアルメニア人によって創業されている(現アディス・タナリー)。社会主義政権の始まる74年には9つの鞣し工場が操業していたが(当時エチオピアの1州であったエリトリアの3工場を含む)、その所有者はほとんどが外国人(アルメニア人、イタリア人)であった(表2参照)。これらの工場は、社会主義政権時代(1974-91年)に、小規模工場を除いてほとんどが国有化されている。また、1976年にチェコスロバキアの技術協力の下、国営の鞣し工場(エチオピア・タナリー)が新たに一つ設立された。

皮は重要な外貨獲得源であり、社会主義政権期には、皮の付加価値をより高めるための政策が採られていた。政府は、新規の工場だけでなく既存の工場の拡充によって、国内で産出される皮が生皮のまま流出するのを防ぎ、同時に鞣し工場用の皮を確保することに努めた。また、政権末期の1980年代後半には生皮の輸出を基本的に禁止した。このような政策によって、輸出額における生皮の割合は年々減少し、規制前の83年に

表2 エチオピア国内鞣し工場リスト

所有形態	工場名	創業年 (最初の所有者の国籍)	国営化	民営化	取扱っている皮			備考
					羊	ヤギ	牛	
国営	Addis Tannery	1926年(アルメニア人)	1974年	未定	○	○	○	
	Modjo Tannery	1972年(フランス人と エチオピア人の合弁)	1976年	未定	○	○	×	
	Combolcha Tannery	1974年前後(イタリア人)	1978年	未定	×	○	×	
	Ethiopia Tannery	1976年(エチオピア政府)	最初から 国営	未定	○	○	○	備考(1)
民営	Awash Tannery	1927年(アルメニア人)	1975年	1998年	○	○	○	備考(2)
	Ethiopia Pickling & Tanning Factory	不明	1971/72年	1997年	○	○	×	備考(3)
	Dire Tannery	1945年前後 (アルメニア人)	—	—	○	○	○	備考(4)
	Wallia Tannery	1990年(エチオピア人)	—	—	○	○	○	備考(5)
	Hora Tannery	1994年(エチオピア人)	—	—	○	○	×	備考(5)
	Dessie Tannery	1996年(エチオピア人)	—	—	○	○	×	備考(5)
	Bale Tannery	1996年(アルメニア系 エチオピア人)	—	—	○	○	○	備考(5)
	Shoa Tannery	1997年(エチオピア人)	—	—	○	○	×	備考(5)
	Blue Nile Tannery	1997年(スーダン人)* <sup>1</sup>	—	—	○	○	×	備考(5)
	Mersa Tannery	1997年(エチオピア人)	—	—	○	○	○	備考(5)
正式名称不明	2000年(エチオピア人)	—	—	不明	不明	不明	備考(5)	

備考(1): チェコスロバキアの技術協力により工場建設

備考(2): 元国営工場 現在の名称はELICO(Ethiopia Pickling & Tanning Factoryと統合)

備考(3): 元国営工場 現在の名称はELICO(Awash Tanneryと統合)

備考(4): 1972/73年に現所有者(エチオピア人)が買収

備考(5): 現在も同じ所有者

(注) 上記の鞣し工場の他に、エリトリア(1993年にエチオピアより独立)に3工場あるが、創業年など詳細は不明なため、割愛した。

\*<sup>1</sup> 1996年に発効された法令No. 37/1996では外国資本は鞣しの分野に投資できたが、1998年の法改正によって(No. 35/1998)、基本的に禁止された。

(出所) 筆者作成。

は生皮が約半分を占めていたが、93年には16%にまで下がった<sup>7) \*4</sup>。生皮輸出禁止という政策は、国内でのピックアップおよび鞣し皮技術の向上につながっている。筆者がインタビューを行ったイギリスのバイヤーによると、生皮輸出禁止当初は、鞣しの技術は非常に低かったが、バイヤーたちが行った技術指導などにより現在は品質も向上してきているという。

1991年以降は、国営工場の民営化が進められている一方で、民間の参入が非常に活発になっている。現在、工場の所有主の構成は、国営4、元国営の民営工場2、創業時より民営の工場9となっており、参入予定企業は25から30にのぼるといわれている(Ethiopian Herald紙、1998年12月25日付。エリトリア国内を除く)。民間の参入が活発になった理由として、経済自由化とともに民間の参入に対する資本金の上限がなくなり<sup>\*5</sup>、輸出税が撤廃されるなど、制度面での民間企業参入の奨励策が第一に挙げられるが、それだけでなく、為替レート自由化と軌を一にするように国際価格が上昇に転じたという外部的要因も大きい。

原産産業のこのような活況の結果、国内においては流通の各段階で激しい競争が起きている。このような競争は、国内価格の決定と皮の品質に大きな影響を及ぼしているのである。

まず国内価格だが、インフラが整備されておらず、価格情報が末端まで届きにくい状況にあるにもかかわらず、国際価格と連動して国内価格は推移している。これは、結局競争によって各流通段階の買い手が、ある程度の利潤を保持した上で競争に生き残るための価格設定を行っているためと考えられる。たとえば、エチオピア北部アムハラ州西部にある筆者の調査地では、商人が農民から皮を買い取る際の価格が、1998年4月には国際価格の上昇を受けてヒツジ皮最高1枚27ブルとなったが、翌年の同時期は国際価格の低迷期にあたり、4ブルまで価格が下がった。しかし、この後、国際価格が再び上昇し、98年4月とほぼ同水準になった2000年4月には、調査地での買い取り価格も23ブルにまで達し、さらに上昇する傾向にあった。

このように競争は、価格においては末端まで国際価格情報を浸透させる役割を担っているが、品質においては大きな問題を引き起こしている。商人も鞣し工場も、激しい競争の中で、皮を確保するために品質を問わず買い取らざるを得ないという状況にある。品質を吟味して買い取るという環境にはない。価格自由化によって投機的な性格をもつようになった皮市場において、このような状況は、各流通段階の商人や農民が価格が上昇するまで売り渋り、必要以上に生皮を保持してしまうという問題を引き起こしている。

鞣し工場に届いた時点での皮の品質に関する問題として、筆者が訪問した1工場の統計では、不良品の理由として、1位が腐敗(21%)、2位が各家庭に保存しているときに家事などで生じた煙が乾燥時に付着したもの(16%)、皮をはぐときの破損(12%)、長期間保存による劣化(12%)などが挙げられている。特に第1位の腐敗と、3番目の長期間保存による劣化は保存技術の問題もあるが、売り渋りによって流通が滞ってしまうことが大きな理由となっているといえるであろう。

今後、鞣し工場が直面する大きな問題として、環境問題が挙げられる。鞣し工場における排水処理の問題などについては、UNIDOの支援のもと改善が進められている。新たに設立される工場に対しては、排水処理設備や浄化槽などの設備が義務づけられるようになった。また、既存の工場に対しても早急に排水処理設備や浄化槽の設置を進めるように、政府から指導されている。

## 5. 皮革製品製造業

靴や服飾製造のような皮革製品製造業は、皮および皮革関連の輸出額の0.4%を占めるに過ぎない。1974年から91年の社会主義政権期には、大規模な靴工場6社(うち3社はエリトリア内)と服や鞣製品工場1社が設立されたが、比較的高品質であるにもかかわらず、デザインが悪く生産コストが高いために、輸出は進まなかった<sup>8)</sup>。現在も革製品は輸出よりも国内市場向けが中心である。筆者がインタビューした限りでは、大手製靴企業でも、海外市場についての情報や経験が少ない上、輸出に必要な多額の設備投資や返品のリス

クの問題などを懸念しており、輸出には消極的であった。

また、皮革製品製造業の大きな特徴として、その担い手の中心が、グラゲと呼ばれる一つのエスニック・グループであることが挙げられる。例えば、Tebarekの首都アディス・アベバでの靴製造業の調査<sup>9)</sup>では零細製靴企業の経営者の86%がグラゲであり、筆者がインタビューした製靴企業経営者4名も全員がグラゲに属していた。この歴史的背景には、第一次世界大戦前のアディス・アベバでは、靴製造はギリシア人とアルメニア人が独占しており、従業員の雇用に際して、地方より首都に移住し、主として肉体労働に従事していたグラゲの人々を雇ったことがある。それを起源に、皮革製品製造の技術を習得したグラゲの人々が親戚や同郷の人間を雇用してきた結果、皮革製造業者はグラゲが中心となっている<sup>10)</sup>。

## 6. 今後の展望

社会主義政権末期の1980年代末から始まった経済自由化の効果は、皮革産業の分野においてはプラスに働いているといえよう。特に、公定価格の廃止で、国際価格に連動して国内価格が変動するようになったことで、国際価格上昇時の売買の時間差による利益が多く見込まれ、皮革産業が投機的な性格を帯びることとなった。これによって、鞣し工場や原皮商人の皮革産業への参入が相次ぎ、競争の激化によってインフラが整備されていない地方での買い取り価格も国際価格の影響を直接受けるようになった。

このような状況は、国内においてより適正な売買価格設定を可能にしているが、同時に過当競争によって商人や工場が品質を問わずに皮を買い付けるという問題が起きている。解決策としては、鞣し工場自身がより品質に敏感な買い付けを行っていくことが要求されるが、同時に各流通段階での品質向上のための政府による技術指導も望まれる。

また、皮の国際価格の影響が小さく、付加価値は半加工製品より高い最終製品製造の分野の拡大が今後の皮革産業発展のためには必要である。今のところは、海外へのマーケティングの経験があまりないことが障壁となってこの分野では大きな前進はみられない。しかし、輸出についての経験を重ね、技術的に進歩していけば、今後発展していく可能性はあるであろう。

## 参考文献

- 1) 国際協力推進協会 エチオピアp.3: 開発途上国国別経済協力シリーズ第3版 アフリカ編No.9, 国際協力推進協会(1994)
- 2) CSA(Central Statistical Authority), *Statistical Abstract*, p.23 (1999), CSA, Addis Abeba
- 3) CSA(Central Statistical Authority), *Statistical Abstract*, p.96-97 (1999), CSA, Addis Abeba
- 4) ITC(International Trade Centre UNCTAD/WTO) [各月版]*Market News Service: Hides & Skins*, Geneva
- 5) National Bank of Ethiopia, *Quarterly Bulletin, Fiscal Year Series Volume 13, No.1 First Quarter*, p.65 1997/98, Addis Abeba
- 6) Customs Authority, *Annual External Trade Statistics* (1996), Customs Authority, Addis Abeba
- 7) Customs Authority, *Annual External Trade Statistics* (各年度版), Customs Authority, Addis Abeba
- 8) UNIDO, *Ethiopia: New Directions of Industrial Policy(Industrial Development Review Series)*, p.75 (1991) Washington, D.C.
- 9) Tebarek Lika, *Employment and Income in the Urban Informal Sector: A Case Study of Informal Leather Shoe Making Enterprises in Woreda 5*, Addis Abeba, 修士論文 (1997)

- 10) Pankhurst, Richard. *Economic History of Ethiopia: 1800-1935*. p. 70 (1968) Haile Sellassie I University Press. Addis Abeba

## 脚注

- \*<sup>2</sup>この報告は、筆者が1997年4月より99年9月までアジア経済研究所の海外派遣員としてエチオピアに滞在していた期間に行った調査結果の一部である。
- \*<sup>3</sup>この背景には、イタリアが、1889～1941年までエリトリアを植民地にし、1936年から41年まではエチオピアを占領していたため、経済的、政治的にエチオピアと関係が深かったことがある。
- \*<sup>4</sup>1994年以降の統計資料では、生皮と鞣し加工の区別がなくなったため、データがない。
- \*<sup>5</sup>社会主義政権期には、民間企業に対して資本金の上限が設定されたため、事業の拡大が望めなかった。法令1975-76号 (Proclamation No. 76/1975) で、エチオピア人による個人投資は50万ブルまでと定められたが、徐々に上限は引き上げられ、85年4月には100万ブル、89年の法令1989-9号 (Proclamation No. 9/1989) では400万ブルとなった。その後、90年3月の混合経済移行宣言にともない、特別法令90-17号 (Special Decree No. 17/90) によって、民間企業の参入部門や投資額の障壁が取り除かれた。